

日貨協連発第 111 号  
令和 2 年 12 月 16 日

日本貨物運送協同組合連合会  
会員連合会・協同組合 代表者 殿

日本貨物運送協同組合連合会  
政策・高速道路委員会  
委員長 中川 才助  
高速運輸専門委員会  
委員長 御手洗 安

## 大口・多頻度割引制度における最大割引率の 10%上乗せ措置の延長について

平素は高速道路事業の推進にご理解ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。  
さて、標題につき自動車運送業者の高速道路料金割引制度として、ETC  
2.0を利用する自動車運送事業者に対し、大口・多頻度割引の最大割引率  
40%から50%に拡充する措置が、令和4年3月末日まで延長することが  
12月15日に閣議決定（令和2年度第3次補正予算）されましたのでお知らせ  
いたします。

会員の皆様におかれましては要望活動にご協力を頂き、ありがとうございました。

なお、補正予算の概要については国土交通省ホームページを参照ください。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo05\\_hh\\_000204.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo05_hh_000204.html)

<本件の関するお問い合わせ>

日本貨物運送協同組合連合会 事業部

T E L : 03-3355-2035 F A X : 03-3355-2037

ホームページ : <http://www.nikka-net.or.jp/>